

議会議案第30号

鎌倉市民の安全の確保のため、鎌倉市由比ガ浜4丁目商業
施設計画に関する決議について

鎌倉市民の安全の確保のため、鎌倉市由比ガ浜4丁目商業施設計画に
関し、次のとおり決議する。

平成28年3月16日提出

| | | | | | | |
|-----|---------|---|---|---|-----|---|
| 提出者 | 鎌倉市議会議員 | 長 | 嶋 | 竜 | 弘 | |
| 同 | 同 | 上 | 上 | 畠 | 寛 | 弘 |
| 同 | 同 | 上 | 渡 | 邊 | 昌一郎 | |
| 同 | 同 | 上 | 中 | 澤 | 克之 | |
| 同 | 同 | 上 | 松 | 中 | 健 | 治 |

鎌倉市民の安全の確保のため、鎌倉市由比ガ浜4丁目商業施設計画に関する決議

旧鎌倉海浜ホテル跡地（鎌倉市由比ガ浜4丁目）はこれまでも大型ショッピングセンターの建設が検討されてきた。そのような中、鎌倉市議会は平成26年2月定例会において「鎌倉市由比ガ浜4丁目大型商業施設計画に関する決議」を総員の賛成によって可決した。その内容は、鎌倉市内の慢性的な交通渋滞に拍車がかかることや防災・救急面での悪影響が懸念され、市民生活を脅かすことにもつながりかねず、これら懸念が払拭されない限りは計画を認可しないように求める決議である。

その後、大和情報サービス株式会社は当時の計画を撤回し、新たにエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社とともに商業施設とマンション建設を計画し、平成27年11月には鎌倉市に対して届出書を提出しているところであるが、本計画についても前回の計画と同様に交通渋滞や防災・救急の体制における影響が発生すると予測される。また、神奈川県は、津波対策の一環として、平成27年3月、「相模灘沿岸海岸保全基本計画」を見直し、鎌倉海岸（由比ヶ浜）においても一定の防護を確保した施設整備についても計画され（「広報かまくら」平成28年3月1日号掲載）、現状の国道134号線を鑑みれば、かかる防護対策の工事は必至であることから、当該地の計画については、周辺住民初め鎌倉市民の不安は募るところである。

よって、改めて鎌倉市議会は平成26年2月定例会に可決した「鎌倉市由比ガ浜4丁目大型商業施設計画に関する決議」について内容を再確認し、この主旨に基づいて、当該地の計画について、道路を所管する国土交通省を初めとする国、神奈川県、そして交通対策を所管する神奈川県警察、鎌倉警察署など関係諸機関との十分な協議の上、鎌倉市民初め多くの人々の生命を守ることを最優先し、交通渋滞、防災・救急の体制についての懸念が払拭されない限りは計画を認可しないよう改めて求める。

以上、決議する。

平成28年3月17日

鎌 倉 市 議 会